

神田遺跡（第2次）発掘調査報告

2023（令和5）年3月

三重県埋蔵文化財センター

例　　言

1. 本書は、令和3年度多気・大台地区県営中山間地域総合整備事業に伴い工事立会として実施した神田遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 調査地は、三重県多気郡多気町片野字神田に所在する。
3. 調査は、三重県教育委員会が三重県農林水産部から依頼を受けて実施した。現地調査から報告書作成に至る経費は、三重県教育委員会が文化庁からの国庫補助金を得て一部を負担し、その他を三重県農林水産部から執行委任を受けて実施した。
4. 調査の体制は次のとおりである。

調査担当 三重県埋蔵文化財センター　調査研究1課　主幹兼課長代理 原田 恵理子
調査期間 令和3年9月13日～14日
調査面積 335m²
5. 本書の執筆は、三重県埋蔵文化財センター 主査 田中 久生・森川 常厚が行い、編集は森川が行った。
6. 現地での図面作成・写真撮影は調査担当者により、遺物写真は田中による。
7. 本書の遺跡地形図で使用した図は、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得た三重県共有デジタル図を用いている（令和4年4月6日三総合地第1号）。調査区位置図に使用した事業計画図は三重県農林水産部の提供による。
8. 本書で用いた座標は世界測地系で、方位は第VI座標系による座標北である。標高は、東京湾平均海面を基準とした。
9. 土層の色調表記は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社、2005年版）に掲つた。
10. 調査図面・写真・出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターにて保管している。

目 次

I.	前言	（田中久生・森川常厚）	1
II.	位置と環境	()	1
III.	遺構と遺物	(森川常厚)	5
IV.	小結	()	6

挿 図 目 次

第1図	遺跡位置図	2	第4図	調査区平面図	4
第2図	遺跡地形図	2	第5図	調査区西壁土層断面図	5
第3図	調査区位置図	3	第6図	確認調査坑No.34出土遺物	6

写 真 図 版

写真図版	調査区全景	土師器鍋
.....	小穴	

I. 前 言

多気・大台地区県営中山間地域総合整備事業が神田遺跡に及んだのは、平成13年度に遡る。事業部局との協議を経て、保存困難な90m²について発掘調査（第1次調査）が実施されている。

今回は、令和元年度の公共事業照会にて県農林水産部から前回の北方地域を対象にした事業が通知されたことに始まる。これを受けて現地踏査を行ったところ、周知の神田遺跡が北に広がることが判明し、埋蔵文化財の範囲変更を令和2年3月19日付教認第434号にて行うこととなった。その結果、事業地内遺跡面積は71,000m²に及ぶものとなり、これを対象に令和元年7月および令和2年2月の2回に分けて確認調査を実施したところ、事業地内遺跡面積の内約3,000m²が保存協議の対象となった。その結果を基に県農林水産部との協議を重ねたところ、どうしても保存の困難な335m²については記録保存とし、工事立会による発掘調査を工事の進捗と連動した令

和3年秋に実施するに至った。

県文化財保護条例第48条第1項

「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の発掘通知書」

（三重県教育委員会教育長あて三重県知事通知）

令和3年5月18日付 松農第4067号

県文化財保護条例第48条第2項

「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について」

（三重県知事あて三重県教育委員会教育長通知）

令和3年6月1日付 教委第12-4040号

文化財保護法第100条第2項

「埋蔵文化財の発見・認定」

（松阪警察署長あて三重県教育委員会教育長通知）

令和4年3月24日付 教委第12-4421号

（田中・森川）

II. 位置と環境

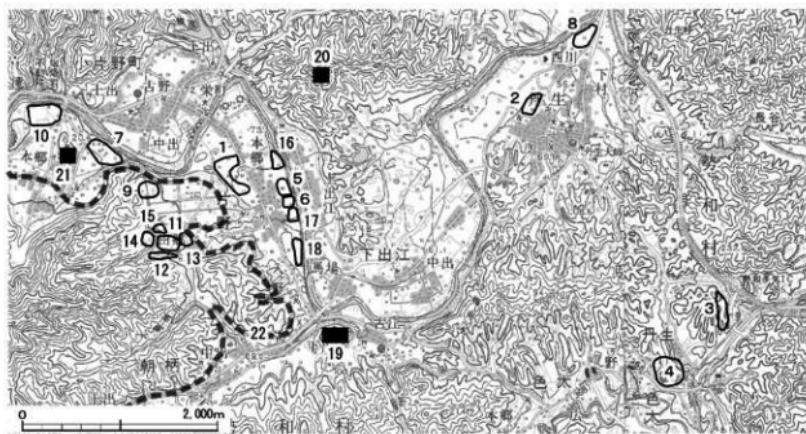
櫛田川は、中央構造線に沿って東流するが、中流域の手前で山間部にもかかわらず、大きな蛇行を繰り返す。その流域に小規模な盆地状の地形を生み出し、河岸段丘を形成している。神田遺跡（1）は、その右岸に位置する。その立地は、河岸段丘上ではあるが、上位段丘から流れ出る土砂による小規模な扇状地とみることもできる。現在、扇頂部にはため池が造られ、扇央部以下の水田を潤している。標高は70m程度で、弥生土器が散布する遺跡として周知されている。

この近辺で目されるものに水銀がある。『続日本紀』や『延喜式』等に記載があり、藤原京や平城京へ献上されていたようである。室町時代に至っても生産は継ぎ、若宮A遺跡（2）からは水銀生産が想定される遺構・遺物が出土している。採掘を終えた現在では、丹生水谷水銀採掘坑群（3）や丸山口水銀採掘坑群（4）等、180を超える水銀採掘坑跡が周知されている。発掘調査された丸山口水銀採掘坑

群からは石製打削具等が出土しており、平安時代末までは露天掘りが行われた可能性が報告されている。

水銀採掘坑以外の発掘調査例では、櫛田川右岸に近接した縁通庵遺跡（5）からは縄文時代、それに隣接するアカリ遺跡（6）からは弥生時代の集落跡が検出され、両遺跡からは中世の掘立柱建物や壠状の溝が検出されている。やや上流の井尻遺跡（7）からも縄文時代後期の土坑等が検出され、やや下流の畠ノ上遺跡（8）からは平安時代前葉の掘立柱建物等も検出されている。調査事例以外でも、ナイフ形石器や縄文土器が採取されている遺跡が多く分布する。近辺の右岸側だけでも立岡遺跡（9）、浜井場遺跡（10）、中ノ広A～E遺跡（11～15）、スサキ遺跡（16）、ソクダ遺跡（17）が東流する櫛田川に沿って並ぶ状況である。

古墳時代から平安時代の遺跡は、既述した畠ノ上遺跡を除き明らかではないが、殿垣内遺跡（18）で灰陶軋器、山茶碗などが採集されている。



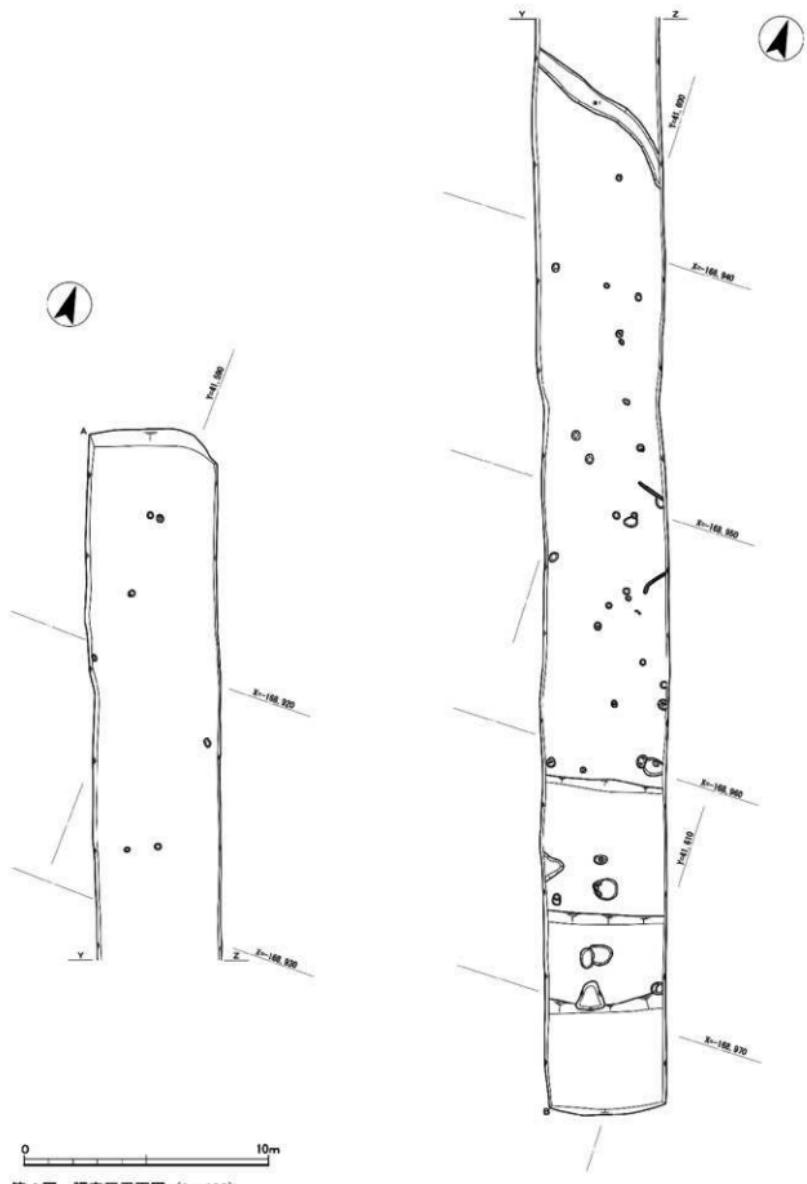
第1図 遺跡位置図 (1:50,000) [国土地理院「丹生・伊勢」1:50,000より]



第2図 遺跡地形図 (1:5,000)



第3図 調査区位置図 (1:2,000)



第4図 調査区平面図 (1 : 100)

南北朝時代に築かれ戦国時代に至る五箇箇山城（19）は、当地域では著名な城館で、独立丘陵上に整然と曲輪を配置する。櫛田川対岸の山頂には、五箇箇山羅城（20）が山頂を中心に平坦面や堀切を配している。さらに遺構が不明確なもの波多瀬城（21）もあり、中世城館が散在する状況である。しかし、集落は現在の居住域と重なる部分が多いのか、土師器片などは採集されているものの、既述した調

査事例以上の詳細は明らかではない。

近世には、西村彦左衛門為秋等が立案し、和歌山藩への請願により完成した立梅用水（22）は、国の登録記念物に登録されている。灌漑用水だけでなく、防火用水、発電用水等多様な利水がなされている。神田遺跡西方の上位段丘縁を通過し、現在でも当遺跡周辺の水田を潤している。（田中・森川）

III. 遺構と遺物

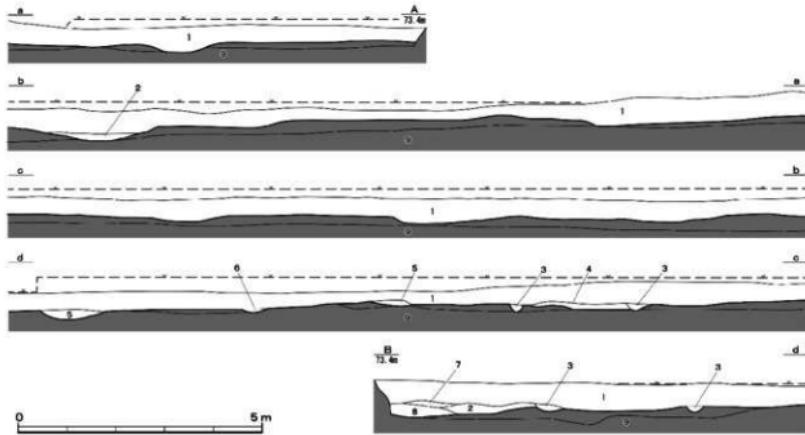
調査区は、段丘上の小規模な扇状地の扇尖部を斜位に切るように南北に延びるもので、南へ向けて極めて緩やかな傾斜を呈している。現況は水田であるが、既に耕作土が除去されている。現況最上層は厚さ約20~30cmの黒褐色粘質土で、その下が浅黄色粘質土になる。遺構検出は、この層の上面で実施した。確認調査の結果からみて、地表から検出面までは約40cmを測るものと推測される。

1条の溝と30基程度小穴を検出している。いずれ

からも遺物の出土ではなく、時期決定の根拠を持たない。近隣の確認調査坑からは、室町時代を廻る遺物が出土しておらず、これらの遺構も室町時代を廻ることはないと考えられる。

溝は、幅80cm程度、検出面からの深さ20cm未溝の幅に対し浅いもので、若干蛇行しながら調査区北部を横切る。埋土も粗砂であり、流路として良いであろう。

小穴の大半は、直径20cmの円形を呈するものであ



1 10VR2/1 黒褐色粘質土 (径2mm以下の砂粒少量含)
2 10VR4/2 灰褐色色粗砂 (径3~5mmの白色砂礫含)
3 10VR3/1 黒褐色粘質土 (2.5Y6/6 精致褐色粘土風化含)
4 2.5Y7/4 浅黄色粘質土 (10VR2/1 黒褐色粘土含)
5 10VK3/1 黑褐色粘土

6 10VR2/1 黒褐色粘質土 (10VR6/3 にぶい黄褐色粘土風化少量含)
7 10VR3/2 黒褐色粘土
8 10VR3/1 黒褐色粘質土
9 2.5Y7/4 浅黄色粘質土 (部分的に掌大の礫含) <検出面>

第5図 調査区西壁土層断面図 (1:100)

るが、検出面からの深さは10~30cmで多様である。並ぶものではなく、建物を想定することは困難である。なお、調査区南部には直径1m前後の土坑状のものが数基みられる。円形または楕円形、不整円形を呈するが、深さはいずれも検出面から10cm程度の浅いものである。しかし、埋土は黒褐色粘土で流水的作用とは思えないものである。

前述したように、今回の調査で出土した遺物はない。図示したものは確認調査坑No.34から出土した土器鍋である。権立柱建物の柱穴と考えられる小穴

から出土したもので、今回の調査区から北方へ40m離れた位置にある。

小片のため口径は不明であるが、口縁端部を内に折り返し、断面三角形状を呈する。第4段階に分類され、15世紀以降の時期が与えられている。ただし、口縁端の形態は近世の熔接に至っても大きな変化はなく、小片では識別が困難な状況である。ここでは、15~16世紀の室町時代後半としておくが、近世に下る可能性を残しておく。外面には煤が厚く付着し、使い込まれているようである。
(森川)

IV. 小結

既述したように、今回の調査で検出した遺構は室町時代以降の可能性が高い流路と小穴である。小穴については、現況が水田であることを重視し、稻架掛けの支柱跡を可能性のひとつとしておく。なお、確認調査坑No.34で確認された柱穴についても周囲が水田のため、野小屋的なものとしておこう。

神田遺跡については、平成13年度にも発掘調査(第1次調査)が実施されているが、中世以降の可能性がある構と柱穴が検出されており、同様な状況である。ところが、埋蔵文化財包蔵地として周知される契機となったのは、弥生土器が採取されたことによる。しかし、神田遺跡全域を対象に行われた確認調査においても、弥生時代の集落跡は確認できず、弥生土器さえも出土していない。一方、上位段丘をみれば、弥生土器が散布する北新木遺跡や南新木遺跡が点在する。既述したように、神田遺跡は上位段丘から流れ下る土砂により形成された扇状地に立地しており、この弥生土器もその土砂により運ばれてきた可能性が高いものと考えられる。

(森川)

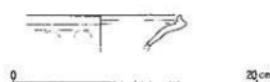
[註]

- ① 伊藤裕作「W 多気郡勢和村 丹生地区内遺跡群」『昭和63年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告-第1分冊-』三重県教育委員会 1989.3
- ② 小瀬 学『丸山口水銀探査坑群』『勢和村水銀探査坑群発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 2004.

- ③ 松葉和也『縁通庵遺跡・アカリ遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 1999年3月
- ④ 西村美幸ほか『井尻遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 1996.3
- ⑤ 宮田勝功「W 多気郡勢和村 紗ノ上遺跡」『昭和63年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告-第1分冊-』三重県教育委員会 1989.3
- ⑥ 小林秀「第三節 南北朝の動乱」『勢和村史通史編』勢和村 平成11年8月31日
- ⑦ 奥 義次「五箇條山羅城」『三重の中世城館』三重県教育委員会 昭和52年1月11日
- ⑧ 奥 義次「波多瀬城」『三重の中世城館』三重県教育委員会 昭和52年1月11日
- ⑨ 三重県教育委員会による。
- ⑩ 伊藤裕作「中世南伊勢系の土師器に関する一試論」『Mie history Vol.1』三重歴史文化研究会 1990.5
- ⑪ 小瀬 学 酒井巳紀子『神田遺跡・屋瀬B遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 2002.3

【参考文献】

勢和村教育委員会『三重県勢和村遺跡地図』1985年



第6図 確認調査坑No.34出土遺物 (1:4)



調査区全景（南東から）



小穴（北東から）



土師器鍋

報告書抄録

ふりがな	こうだいせき(だいにじ)はくつちょうきほうこく						
書名	神田遺跡(第2次)発掘調査報告						
副書名							
卷次							
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号	416						
編著者名	田中久生 森川常厚(編)						
編集機関	三重県埋蔵文化財センター						
所在地	〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川503 TEL 0596 (52) 1732						
発行年月日	2023(令和5)年3月						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
神田遺跡	三重県多気郡 多気町片野	24441	b33	34度 28分 34秒	136度 27分 9秒 ～ 20210914	335m ²	多気・大台地区 県営中山間 地域総合整備 事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
神田遺跡	散布地	室町以降	土坑 流路	土師器	調査区からの出土遺物 なし。		
要約	神田遺跡は、櫛田川上流から中流域右岸の河岸段丘上に位置するが、上位段丘から的小規模な扇状地でもある。溝と小穴を検出したが、時期は不明である。確認調査出土遺物から室町時代を過らないものと推測され、溝は流路、小穴は樅架掛けの支柱痕の可能性がある。						

三重県埋蔵文化財調査報告 416

神田遺跡(第2次)発掘調査報告

2023(令和5)年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター

印 刷 共立印刷株式会社

